

事務連絡  
令和2年11月18日

都道府県下水道担当課長 殿  
政令指定都市下水道担当課長 殿  
（上記、各地方整備局経由）  
市町村下水道担当課長 殿  
（上記、各都道府県経由）  
日本下水道事業団事業課長 殿  
都市再生機構下水道担当課長 殿

国土交通省水管理・国土保全局下水道部  
下水道事業課事業マネジメント推進室課長補佐

## 下水道工事における安全対策の徹底（その4の2）について （令和2年7月31日山口県岩国市発注の工事に伴う死亡事故）

本年7月31日、山口県岩国市発注の雨水調整槽整備工事において、鋼矢板の試験打ち後、矢板を引抜いて下ろそうとしたところ矢板を吊ったクレーン車がバランスを崩して前方に転倒し、前方道路を走行中のトラックに直撃したことによりトラック運転手（第三者）が死亡するという事故が発生しました。

事故原因等について確認した結果、以下の点で安全対策に不備があったことが確認されました。

- ・ クレーン車の過負荷防止装置を切って作業を行った
- ・ 鋼矢板を下ろす作業（片付け）の作業計画書が無く、作業手順が不明確だった

本事故の発生状況と再発防止策については、別紙をご確認ください。

各下水道管理者におかれましては、工事現場へのパトロール等を通じ、施工計画書等に基づく作業手順での施工や安全管理の徹底など改めて確認するとともに、安全管理に対する指導を徹底することで受注者の安全意識の醸成を図り、事故の未然防止に努めていただくようお願いします。

## 【事故発生状況】

- ・ 到達立坑の施工前に障害物の有無を確認するため、鋼矢板の試験打ちを実施した。
- ・ 確認作業が終了したため、鋼矢板を片付けるためにバイブロハンマから鋼矢板を切り離し、子フックで吊った鋼矢板をラフテレーンクレーン（25t吊）の正面に接地後、親フックでバイブロハンマを吊ったままブームを前方へ倒しながら子フックのワイヤーを下ろし始めた。
- ・ 過負荷防止装置を切って作業していたため、定格荷重を超えてもラフテレーンクレーンの動作が停止せず、鋼矢板を下ろす途中に前方へ転倒した。転倒した際に前方の工場出入口道路から出てきた2tトラックの運転席上部にブーム先端が直撃し、運転手（第三者）1名が死亡した。

## 【再発防止策】

### <受注者>

- ・ クレーンを使用する作業は全て作業計画書を作成し、それに基づき作業することを徹底するとともに、KY活動においても教育を行う。  
また、職種ごとにベストを着用し、作業従事者の安全意識を向上させる。
- ・ 作業開始前に過負荷防止装置の点検を行い、過負荷防止装置を解除できないように解除キーは外し、元請事務所に保管する。
- ・ 入場前に機械に改造が加えられてない旨を誓約書で確認する。

### <発注者>

- ・ 職員に対して安全管理の注意喚起を実施。
- ・ 当該受注者に対して、事故再発防止計画書を提出させ、安全管理を徹底する。
- ・ 現場に出向くときは、2名以上で現場の安全管理を確認する。

## 【状況写真】

